

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：32660

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530193

研究課題名(和文)域外国のASEAN関与とアジア地域主義の運用規範の変容

研究課題名(英文)External powers' engagement in the ASEAN and the transformation of norms of Asian regionalism

研究代表者

大庭 三枝(Oba, Mie)

東京理科大学・工学部・教授

研究者番号：70313210

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：「アジアの流儀」の変容を促す、国内の政治体制に関わる人権や民主化などに対する対応の変化、RCEPやTPPといった広域地域経済圏への対応の変化やASEAN経済共同体形成など、ASEAN自身の変化が、ASEAN国内における内生的要因とともに、域外国のこの地域への関与のあり方や、域外国とASEAN諸国との関係の変動、東アジア地域秩序全体の変容等外生的要因と大きく絡んでいることが確認された。またASEAN諸国が、自らの主体性を外からの関与を求める動きも見られる。ただ、「ASEANの流儀」および「アジアの流儀」の変容の程度は現在のところかなり限定的であり、過大評価すべきではないことも明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The rule, norms and manners of ASEAN on how to deal with democratization and protection of human rights as well as on how to be engage in the attempts to create the broader economic areas like the RCEP, TPP and ASEAN Economic Community has changed since the early 2000s until now. These changes are promoting the change of "ASEAN Way" as well as "Asian Way". The change of rule, norm and manners of ASEAN like these are intertwined with not only endogenous changes within ASEAN and intra-ASEAN relations as well as exogenous changes like the transformation of regional order in East Asia. In addition, the ASEAN member countries has asked the engagement of external countries in order to promote its regional cooperation, while stressing the ASEAN's identity. However, the extent of the change of "ASEAN Way" and "Asian Way" is still limited, and should not be overestimated.

研究分野：国際関係論

キーワード：ASEAN 日本 中国 韓国 オーストラリア アメリカ 規範 ASEANの流儀

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 2000年代初頭より、この研究を立案した2010年頃までの約10年間の間に、ASEANおよびASEANを巡る状況に大きな変化が見られた。一つは、2008年のASEAN憲章の発効によって、組織としてのASEANのあり方に変化が見られたことである。この憲章の発効によってASEANは国際法人格を得た。また、そこで示されたASEANの組織としての運用ルールや目的は、国家主権の尊重に重きを置く従来からの「ASEANの流儀」を基本的に引き継ぎながらも、意思決定方式の一部でコンセンサス方式とは異なる方式を導入していた。またASEANの目的の中に、従来のASEANの活動や協議においては内政不干涉原則の観点から取り扱いを避けてきた民主化、人権保護、法の支配、良き統治といった「普遍的価値」を実現するべく協力することも盛り込まれた。さらに、ASEAN共同体設立への意思が明確に示された。もっとも協力が進められることが期待されるASEAN経済共同体は、その協力の内容の中には国内の制度変更にも及ぶものも想定され、これも従来の「ASEANの流儀」を多少なりとも越える可能性を秘めている。未だASEAN諸国の民主化と人権保障などの状況は各国ごとにばらつきがあり、十分とは言えない。また、ASEAN経済共同体へむけた動きは、物品貿易における関税撤廃が先行し、それ以外の分野の協力は遅々として進められている。しかしながら、ASEANとして目指す方向に大きな変化が観られたことは否めない。

(2) もう一つの変化とは、ASEANと主要域外国との関係強化が以前にも増していっそう進んだことである。ASEANと主要域外国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、インド、EUなど)との間には、対話国制度、東南アジア友好協力条約(TAC)への域外国の署名、FTAやTIFAの締結を通じた経済連携関係の強化などによって、ASEANを中心とするパイの関係が構築された。さらに、ASEANを制度的中心とする組織として、ASEAN地域フォーラム(ARF)やASEAN+3に加え、2005年には東アジアサミット(EAS)が、2010年にはASEAN防衛大臣会合プラス(ADMM+)が発足した。このように、東アジアにおける重層的な地域構造の制度的中核にASEANが存在するという構図が観られるようになった。

(3) ただ、これらを単にASEAN自身の内発的な発展の結果、またASEANが主導した結果であると見なすのには無理があると考えられた。むしろ、ASEANが地域協力による安定と繁栄を実現させる際に域外国を「引き入れる」政策をとったことと平行し、域外国がASEANとの連携やそれへの支援を強化する過程で、域外国にとって望ましい

ASEANおよび東アジア地域秩序のあり方を実現するような方向で関与したことが、「ASEANの流儀」の(限定的)変容をもたらし得るような、ASEAN域内協力の変化を促したのではないかと仮説をたてた。さらに、東アジアにおける重層的な地域構造の中核にあるASEANの運用規範である「ASEANの流儀」は、ASEAN以外の制度である上記の様々な制度に共通してみられる運用規範、すなわち「アジアの流儀」の変容にもつながっているのではないかと仮説をたてた。

## 2. 研究の目的

研究開始当初の背景を踏まえ、この研究は、ASEANの主にアメリカ、オーストラリア、日本、EUの関与および支援が、アジアにおける地域主義の規範、すなわち「国家主権の尊重」を極度に解釈した上での内政不干涉原則の堅持、非公式な制度運営、コンセンサスの採用などを要素とする「ASEANの流儀」およびその他の制度へ援用したことで見いだせる「アジアの流儀」をいかに変容させる要因として働いたか、についての実証的な憲章を目的として始められた。

## 3. 研究の方法

(1) 国内外のASEANへの関与に関わる政策担当者への聞き取り調査。当初はアメリカ、オーストラリア、日本、EUへの聞き取り調査を予定していたが、後述する研究対象や視角の途中での変化により、中国や韓国、またASEAN事務局のあるジャカルタでのインタビューを多く取った。

(2) 関係する一次資料の収集。インターネットで収集可能な演説文や政府資料とともに、日本外務省への資料公開請求を利用して資料を収集した。また、ジャカルタのASEAN事務局でも資料を収集した。

(3) 報道資料や既存研究等の二次資料の主集。

(4) 一次資料や二次資料を下にした年表データや事項データの整備。

(5) 国内外のASEAN研究者や東アジア地域国際関係の専門家との意見交換。

(6) (1)~(6)を元にした分析、論文や書籍の一部、学会発表などでの随時の成果発表。

## 4. 研究成果

(1) 2.でも述べたように、この研究は、ASEANの主にアメリカ、オーストラリア、日本、EUの関与および支援が、アジアにおける地域主義の規範、すなわち「国家主権の尊重」を極度に解釈した上での内政不干涉原則の堅持、非公式な制度運営、コンセンサスの採用などを要素とする「ASEANの流儀」およびその他の制度へ援用したことで見いだせる「アジアの流儀」をいかに変容させる要因として働いたか、についての実証的な憲

章を目的として始められた。

(2) しかしながら、この研究が実際に開始された時期より、特に中国の ASEAN 諸国の一部などの近隣諸国に対して、南シナ海の領有権問題で強硬姿勢をとる一方、ASEAN を分断するような政策を取り始めるなど、ASEAN の実際の運営に対する中国の影響が顕著に始まった。また、「ASEAN の流儀」の変容ということに関しても、アメリカ、オーストラリア、日本、EU への関与とともに、中国が FTA 設立や TAC などを通じて連携強化を強めたことによる中国のこれらの国々とは異なる方向での ASEAN 関与の影響を加味する必要があると改めて痛感した。さらに、韓国も ASEAN 関与を強めていることも無視できないこともわかってきた。よって、中途から、中国や韓国も射程に入れた研究を進めてきた。

(3) また、ちょうど東アジアが中国の台頭、アメリカのリバランス、ASEAN の共同体形成へ向けた動きが絡み、現実が多く動いた時期でもあり、その近年の展開と「ASEAN の流儀」「アジアの流儀」の変容というテーマがかなり密接に関わることから、むしろ現在の動きが本テーマにどう関わるのかについての考察に結果的に比重が置かれることとなった。

(4) 特に注目したのが、東アジアを舞台とする広域経済圏形成を巡る情勢とそれへの主要域外国と ASEAN 諸国の関与である。中国と韓国が支持していた東アジア自由貿易圏(EAFTA)構想と、日本が提唱していた東アジア包括的経済連携(CEPEA)構想が2011年、日中の妥協により地域包括的経済連携(RCEP)として一本化されて進められることが合意された一方、アメリカが主導する太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉が加速し、RCEPはASEANを中心とする従来の枠組み内の動きであり、「ASEANの流儀」によって交渉が進められる一方、ASEAN経済共同体形成へ向けた協力の進展は、「ASEANの流儀」そのものを越える要素も見いだせる。他方、TPPは包括的かつ高度な自由化を目指すものであり、「ASEANの流儀」とは必ずしも合致しない特徴を持っているが、一部のASEAN諸国は交渉に参加している。すなわち、東アジアを舞台とする広域経済圏形成を巡る複雑な状況において、「ASEANの流儀」および「アジアの流儀」に関するアメリカの関与、中国・韓国の関与、日本の関与、そしてASEAN自身の内発的な動きとの交差が見いだせるのである。

(5) 中国、韓国がそれぞれ対ASEAN連携をさらに強めようとしていることが確認された。中国は、中国ASEANセンターを設立し、ASEAN常駐代表部も設置した。また広西チワン族自治区、雲南省といった地方政府と中央政府と二本立てでのASEAN連携強化を進めている。その背景には、西部大開発を進めようと言う意図もあるが、習近平政権

になってからは、AIIBや一帯一路構想など、中国発の新たな地域ビジョンの一部としてASEANを位置づけようとする傾向が見られる。ただ、その際、従来の「ASEANの中心性」への尊重はかなり相対化されてきている印象を受ける。

(6) 韓国も韓国ASEANセンターを設立し、ASEAN連携に務めている。なお、中国ASEANセンター・韓国ASEANセンター、ともにモデルとしたのは1981年に日本が設立した日本ASEANセンターである。

(7) 日本は、アメリカに次いでASEAN常駐代表部を設置し、ASEAN関与をさらに前に進めている。また、日本はTPPにもRCEPにも参加しており、東アジア地域統合の方向性を1.より高度な自由化を包括的に進めていく2.緩やかに自由化を進めつつ、連結性強化などを中心とする協力や支援を進めていく、という二段構えの対応を取っている。これは、「ASEANの流儀」を変容させる側面と、その固定化を許容する側面があると考えられる。

(8) アメリカ、日本、中国、インドなどの常駐代表部の設置は、日本とASEANのみならず、他の常駐代表部をおいた国とASEANとの関係をさらに制度化し、いわゆるASEANを制度的中心とする地域構造の強化に大きな役割を果たしていると考えられる。これは、「ASEANの流儀」を変化しうる働きかけをするパイプをもったことも示している一方、常駐代表部をおくこと自体、ASEANの存在と規範を尊重することでもあり、これも「ASEANの流儀」の変容に関してそれを促進しうる側面と固定化する側面の二面性があると考えられる。

(9) アメリカはオバマ政権下、リバランス政策によりこの東アジア、特に東南アジアへの関与を深めたと言われる。確かに、ADMM+への参加、EASへの加盟など、クリントン国務長官のASEAN加盟国歴訪など、それを象徴する出来事は見られた。ただ、本来この研究プロジェクトが対象としていたブッシュJr政権時代においても、特に対テロ戦争での連携強化などの文脈でASEAN連携を強めていた。他方、2003年頃からのASEANの人権・民主化への対応の変化には、アメリカからの働きかけが相当あったと考えられる。

(10) このプロジェクトを通じて、「アジアの流儀」の変容を促す、国内の政治体制に関わる人権や民主化などに対する対応の変化、RCEPやTPPといった広域地域経済圏への対応の変化やASEAN経済共同体形成など、ASEAN自身の変化が、ASEAN国内における内生的要因とともに、域外国のこの地域への関与のあり方や、域外国とASEAN諸国との関係の変動、東アジア地域秩序全体の変容等外生的要因と大きく絡んでいることが確認された。またASEAN諸国が、自らの主体性を外からの

関与を求める動きも見られる。ただ、「ASEANの流儀」および「アジアの流儀」の変容の程度は現在のところかなり限定的であり、過大評価すべきではないことも明らかになった。

(11) 他方、当初明らかにすることを予定していたにも関わらず、研究の方向性に関する修正が途中でなされた為、十分に研究を進められなかったものとして、まずEUからのASEANへの関与である。これは、ASEAN憲章の設立過程へのEUの関与(あるいはASEANがEUをどのようにモデルにしたか)について、ある程度、ASEAN側の関係者の書き残している二次資料で明らかにはなっているが、EU側の関係者へのインタビューを十分に取ることができなかった。また、オーストラリアのASEANへの関与は、ちょうど2000年代に政権交代を挟んだこともあり、非常に興味深い変遷を経たことの概略はつかめたが、オーストラリアの国内政治の変動とも絡み、当初考えられていたよりも複雑な内容を含むものであることが確認された。EU、オーストラリアのASEAN関与と、その「ASEANの流儀」「アジア野流儀」の限定的な変容との関係については引き続き今後の研究課題としたい。

(12) なお、本研究プロジェクトの遂行期間中、内閣府原子力委員会委員に就任しており、当初想定していた以上に福島第一原発事故後の原子力政策策定作業に時間を割かねばならなかった。よって、一年研究期間を延長せざるを得なかった。しかし、当初予定していた研究の方向性についての修正があったとはいえ、十分に研究成果を挙げることはできたと考える。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

Oba, Mie, ASEAN and the Creation of a Regional Community, Asia Pacific Review, 査読無し、vol.21, 2014, pp.63-78

大庭 三枝 協力関係の重要性高まる:日ASEANは40周年、改革者、査読無し、vol.640, 2013, pp.18-21.

大庭 三枝 日ASEAN40周年の課題:「対等な協力者」の関係構築に向けて、外交、査読無し、vol.22 2013, pp.108-133

[学会発表](計 7 件)

Oba Mie, The Developing Multi-Layered Regional. Economic Architecture Competition over

Leadership and Clash of Manners, Architecture and Framework for Cooperation in the Asia Pacific (招待講演)、January 9, 2015, Singapore National University

Oba, Mie, Political Implication of constructing regional economic zones in East Asia, The 10<sup>th</sup> Japan-Singapore Symposium (招待講演)、November 21, 2014, Singapore  
Oba, Mie The TPP and RCEP: complementary or complementary initiatives to create economic zones, The 8<sup>th</sup> International Conference on East Asian Studies (招待講演)、September 13, 2014

Oba, Mie., Japan-ASEAN Challenges for Nuclear Non-Proliferation and Nuclear Security, Research Meeting of Japan-ASEAN Cooperation on Global Governance(招待講演)、February 18-19, 2014, Jakarta, Indonesia

大庭 三枝, 東アジアにおける地域主義と制度かの進展:地域ガバナンスへの志向性の展開、日本国際政治学会(招待講演)、October 27, 2013, 新潟、日本

大庭 三枝, 東アジア共同体:過去からの教訓、未来への展望、韓日国際政治学会交流合同学術調査(招待講演)、August 24, 2013, 釜山、韓国

Oba, Mie, The New Japan-ASEAN Partnership: Challenges in the transformation of regional context in East Asia, GRIPS-ISEAS Joint Workshop ASEAN-Japan Research Project (招待講演)、April 23-24, 2013, Jakarta Indonesia

[図書](計 6 件)

大庭 三枝, 有斐閣、重層的地域としてのアジア、2014年、343

Kojima, Takaaki, Shiraisi Takashi, Oba Mie (他) ISEAS, Japan-ASEAN Relations, 2013, 18

波多野 澄雄、大庭 三枝(他)岩波書店、日本の外交2、2013年、316

T.J.Pempel, Oba, Mie (他) The Economic-Security Nexus in Northeast Asia, Routledge, 2012, 240, 山影 進、広瀬 崇子、大庭 三枝(他) ミネルヴァ書房、南部アジア、2012年、306

山影 進、大庭 三枝(他) ジェTロアジア経済研究所、新しいASEAN、2012年、254

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕  
ホームページ等  
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大庭 三枝 (オオバ ミエ)  
東京理科大学・工学部第一部・教授  
研究者番号：70313210

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし